

令和元年度

決 算 附 属 資 料

精華町公共下水道事業特別会計

京 都 府 精 華 町

公共下水道事業の概要

1. 事業における概況及び総括

精華町の公共下水道事業は、当初より分流式を採用し汚水事業と雨水事業を展開し、町内住環境の維持・向上に努めている。

汚水事業は、昭和 56 年度より桜が丘地区において、単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に木津川上流流域関連精華町公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）の都市計画決定及び事業認可を受け、町内全域を対象に流域関連公共下水道における整備を掲げ事業の拡大を図ってきた。

平成 11 年 11 月 1 日には、京都府木津川上流浄化センターと既存地区も含めた公共下水道の供用開始を行い、平成 12 年度より単独公共下水道事業と統合し流域関連公共下水道事業として整備を進めている。事業認可区域に対する整備率も 89.8%に達し、整備促進から維持管理に移行する時期に差しかかっている。

一方、雨水事業は汚水事業と同様に、昭和 56 年度より桜が丘地区において単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に流域関連公共下水道事業として光台地区に着手した。平成 11 年度には単独公共下水道を統合して区域拡大し、さらに、平成 12 年度には、精華台地区及び従来から整備してきた都市下水路事業を流域関連公共下水道として事業統合し、整備対象区域の拡大を図ってきた。

また、精華町第 5 次総合計画において、汚水事業では下水道整備の完了及び水洗化率の向上を図り河川などの公共用水域の水質保全を、また、雨水事業では、計画的な雨水路整備による排水能力の向上を目指すことを掲げており、早期の浸水解消に向けて、現在、雨水路整備を進めている。

これら基盤整備に加え、公共下水道事業の持続性ある健全経営を確立するた

め、平成 26 年 8 月に総務省から出された公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップにより、人口 3 万人以上の市町村については、平成 31 年度末までに地方公営企業法の適用を受ける事業に移行するよう要請がなされ、本町は平成 30 年 4 月に上下水道部の組織・機構の変更を行い、平成 31 年 4 月より公営企業へと移行した。

また、本町の公共下水道は、昭和 63 年の下水道使用料制定以降、新旧格差のないまちづくりを掲げて建設促進に軸足を置いた事業展開をしてきたが、一般会計の交付税措置の対象とならない基準外繰入（一般会計からの赤字繰入れ）を減少させるため、令和元年 10 月より下水道使用料改定を行い、令和元年度は約 6 千万円の増収となった。一般会計からの繰入金抑制を一定図れたが、完全に繰入金に頼らない収支構造には至っていないため、引き続き経費削減に努めながら、町内住環境の維持・向上を図っていく。

（1）汚水事業について

京都府が事業主体の流域下水道事業については、平成 30 年度に事業計画の変更が行われ、対象である精華町及び木津川市（旧木津町域）においての計画人口の見直しにより、木津川上流浄化センターの施設処理能力が日最大 48,400 m³/日から 31,500 m³/日に変更となった。令和元年度末現在、木津川上流浄化センターの水処理施設の全体計画 9 系列のうち第 6 系列までが稼働しているところである。

一方で、町が行う流域関連公共下水道事業についても、平成 30 年度に事業計画の変更を行い、汚水事業では、当初は全体整備計画面積が 1,000ha であった

が、その後、区域の拡大を行い、面積を 1,021.9ha とした。あわせて、事業認可区域面積についても、当初は 752.1ha であったが、その後、区域の拡大を行い、現在では、869.9ha となっている。

また、平成 27 年度には新たに京都府において水洗化総合計画を定められ、国の方針でもある令和 5 年度には、公共下水道概成に向けて、現在柘榴地区、旭地区の整備を進めているところである。

《汚水》

(単位：人・h a ・%)

年度	行政人口	処理人口	水洗化人口	処理面積	整備率	普及率	水洗化率	接続率
平成 27 年度末	37,521	36,841	35,392	774.9	89.4	98.2	94.3	96.1
平成 28 年度末	37,621	37,068	35,704	775.0	89.4	98.5	94.9	96.3
平成 29 年度末	37,444	37,032	35,637	778.9	89.9	98.9	95.2	96.2
平成 30 年度末	37,427	37,097	35,763	780.5	89.7	99.1	95.6	96.4
令和元年度末	37,248	36,935	35,657	781.0	89.8	99.2	95.7	96.5

(2) 雨水事業について

雨水事業については、平成 30 年度の事業認可変更で、下狛ポンプ場の施設排水能力を 6 m³/s から 15 m³/s に変更を行った。浸水対策として、従来、都市下水道事業として一般会計予算で事業執行していたが、事業の効果的な執行を図るため、平成 13 年度より公共下水道雨水事業として公共下水道事業特別会計において事業執行しており、雨水路の整備、維持管理のほか、祝園ポンプ場、下狛ポンプ場の維持管理も行っている。

これまでの雨水路整備により、平成 25 年 9 月の台風 18 号では、近隣市町で家屋の浸水被害が多く発生したが、本町では下狛ポンプ場周辺で農地の冠水があっ

たものの、河川改修や雨水路の整備、ポンプ場の設置など長年の事業継続により家屋への被害はなかった。

現在の整備状況としては、九百石川1号雨水路は、府道山手幹線西側付近まで整備が完了した。また、九百石川2号雨水路については、近鉄京都線西側まで整備が完了し、令和元年度よりJR片町線及び町道菱田植田線（旧府道八幡木津線）横断部の整備を行うべく、西日本旅客鉄道株と令和5年度末完成予定として工事委託協定を行った。

平成24年8月の豪雨では、九百石川1号、2号雨水路の未整備区間において床上浸水等の被害が発生しており、今後も浸水解消を目的に雨水事業を進めていく。

2. 収支状況

公共下水道事業の主たる収益である下水道使用料は、令和元年10月より下水道使用料改定を行い、令和元年度は約6千万円の増収となった。一般会計からの繰入れを一定程度抑制できたものと考えるが、引き続き経費削減努力を推し進め、町内住環境の維持・向上を図っていく。

令和元年度の決算額（税抜き）では、収益的収入は、1,607,156,301円（営業収益538,099,152円、営業外収益1,069,057,149円）で、対する収益的支出は、1,759,548,263円（営業費用1,533,997,803円、営業外費用225,550,460円）となり、差し引き152,391,962円の純損失となっている。主な要因の1つとしては、現金収支の伴わない減価償却費1,049,619,855円と、長期前受金戻入益690,192,914円を新たに計上したことによるものである（差し引き359,426,941円）。

また、資本的収入は、454,791,000円で、資本的支出は、836,000,096円となっている。

各収支の主な項目は、収益的収入では、下水道使用料収入、一般会計からの繰入金や雨水処理負担金などが主な収入で、収益的支出では、木津川上流浄化センター維持管理負担金やポンプ場の維持管理費、企業債の利息償還金などが主な支出となっている。

資本的収入では、国庫補助金や公共下水道事業債、一般会計からの繰入金や受託事業収入などが主な収入で、資本的支出は、汚水建設事業や雨水建設事業の建設改良費、企業債の元金償還金などが主な支出となっている。

《収益及び費用》

(税抜き)

収益的収入 (単位：円)		収益的支出 (単位：円)	
	令和元年度		令和元年度
下水道使用料	493,189,604	管渠費	425,506,522
雨水処理負担金	43,196,140	ポンプ場維持管理費 雨水路維持管理費	25,172,320
他会計負担金	378,310,588	総係費	33,573,917
長期前受金戻入益	690,192,914	減価償却費	1,049,619,855
その他	2,267,055	その他	225,675,649
合計	1,607,156,301	合計	1,759,548,263

最後に、令和元年度の汚水・雨水両事業にかかる企業債の償還については、元金 599,733,737 円（汚水 548,871,341 円、雨水 50,862,396 円）、利息

168,551,436 円(汚水 152,936,994 円、雨水 15,614,442 円)を償還した。

なお、令和元年度末の企業債元金残高は、9,416,769,003 円となっている。

また、令和元年度の汚水元利償還金 701,808,335 円の内、市街化区域内の工事の元利償還金は 296,070,815 円で、その内 184,967,016 円は都市計画税を充当している。

3. 取り組んだ主な事業

事業の名称	主要施策の成果等	
<p><汚水> 普及促進事業</p>	①概要説明	<p>公共下水道普及促進事業 公共下水道への接続の普及啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員等による普及啓発活動 73戸 <p>公共下水道接続工事普及奨励金 110,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面整備が完了した地区を対象に奨励金制度の案内を行った。 4戸×20,000円+3戸×10,000円= 110,000円
	②成果	従前からの普及啓発活動を通じ、下水道接続戸数が21戸増加し、水洗化率の向上に寄与した。
	③課題、問題点	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道への接続啓発を行っているが、下水道の必要性について理解を得にくい場合や、接続工事の費用負担等が問題となり接続が進まない現状がある。
	④今後の見通し改善点	職員によりねばり強く啓発活動を続け、未接続箇所の水洗化向上につなげていきたい。
<p><汚水> 維持管理事業</p>	①概要説明	<p>公共下水道の維持管理業務等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ維持管理業務 6箇所 2,400,000円 ・公共下水道維持管理業務 244,000円 ・公共下水道污水管清掃等業務 12箇所 564,000円
	②成果	<p>安定した汚水排水を図るため、マンホールポンプ場の定期点検を実施し、マンホールポンプ施設の故障などにも即時に対応することができた。</p> <p>公共下水道維持管理業務として、町内の歩道及び車道上の下水道施設（マンホール）を点検し、事故を未然に防ぐための路面等の簡易補修を行った。</p> <p>12箇所の公共汚水樹等の閉塞が発生し、緊急作業により下水道の機能を復旧させた。</p>
	③課題、問題点	下水道施設の整備促進から維持管理への転換期を迎える中で、管路延長186km、人孔7,182基など整備を進めてきた下水道施設の改築、更新のための財源確保が大きな課題である。
	④今後の見通し改善点	定期的に人孔や管渠等下水道施設の点検を行い、下水道施設におけるトラブルの防止対策を講じる。また、今後老朽化していく下水道施設の改築、更新に対応するため財源確保に努める。

<p><汚水> 建設事業</p>	①概要説明	<p>汚水建設事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 9,341,000 円 <ul style="list-style-type: none"> 測量設計業務委託 1 件 詳細設計業務委託 1 件 ・工事請負費 106,804,851 円 <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道管渠整備工事 (旭地区、柘榴地区) <ul style="list-style-type: none"> 2 箇所 L=283m 整備面積 A=0.21ha 公共汚水樹 2 個 公共下水道災害復旧工事 <ul style="list-style-type: none"> 1 箇所 L=33m 取付管及び公共汚水樹設置工事 <ul style="list-style-type: none"> 1 箇所 ・補償費 15,005,711 円 <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備に伴う水道管移設補償 1 件
	②成果	<p>汚水建設事業の実施により、新たに処理面積0.21haの下水道整備が完成した。未整備地区の早期供用開始に向けて工事を進めている。</p>
	③課題、問題点	<p>未整備地区も残り僅かとなり、幹線管渠の整備においては、推進工法を採用した。また、面的整備箇所の整備においては、道路の形状としてカーブ区間があり、人孔の数も多くなったことから、建設費が割高となっている。</p>
	④今後の見直し改善点	<p>幹線管渠の整備については、最も経済的な工法を検討し実施する。道路管理者との協議により、下水道管の埋設深を浅くするなど施設建設に工夫をして、工事費の抑制に努める。</p> <p>さらに、下水道の維持管理に支障をきたさない範囲で、人孔の小型化や人孔間距離の延伸など経費の削減を図る。</p> <p>引き続き事業の推進を図り、早期の事業概成に努める。</p>
<p><雨水> 水路維持管理 事業</p>	①概要説明	<p>雨水路施設の維持管理業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 6,161,722 円 <ul style="list-style-type: none"> 雨水路除草等業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 除草 A=17,440 m² 雨水路浚渫等業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 浚渫 L=250m 除草 A=320 m² ・修繕費 938,000 円 <ul style="list-style-type: none"> 雨水人孔修繕 N=7 箇所 祝園排水樋門 水位計修繕 N=1 箇所
	②成果	<p>雨水路の除草や堆積土の浚渫作業などの維持管理を実施することにより、降雨時における疎通能力の確保と環境保全を行った。</p>
	③課題、問題点	<p>集中豪雨による浸水被害軽減及び雨水路や開発区域における雨水管渠など雨水路施設の老朽化対策、維持管理コストの縮減が課題である。</p>

	④今後の見直し改善点	道路パトロールと併せた雨水路施設の点検を行うなど、トラブルの未然防止や早期対応に努め、維持管理施設のコスト縮減や集中豪雨などに備え雨水路施設を常に良好な状態に維持することで疎通能力の確保を行い、水害の抑制に努める。
＜雨水＞ ポンプ場維持管理事業	①概要説明	<p>雨水ポンプ場施設の維持管理業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費 350,795 円 下粕ポンプ場A重油燃料補給 4,127 ㍓ ・委託料 14,867,100 円 祝園・下粕ポンプ場管理運転業務委託 管理運転 16 回 出水期(6～9 月)2 回/月 台風等に伴う木津川水位上昇による緊急運転 2 回 祝園・下粕ポンプ場電気設備点検業務委託 自家発電設備、直流電源設備、計装設備点検、 無停電電源装置保守点検、監視カメラ修繕 祝園・下粕ポンプ場ポンプ用エンジン点検整備業務委託 機器点検:燃料系統、潤滑油系統、冷却水系統、始動空気系統 消防用設備点検 自動火災報知設備、火災通報装置、誘導灯等 ・修繕費 255,000 円 下粕ポンプ場排水施設修繕
	②成果	管理運転などを委託することにより、緊急時において即時適切な対応ができる体制を確保しつつ、施設の適切な管理を行い、機能維持を行った。
	③課題、問題点	ポンプ場施設の老朽化による維持管理が課題。
	④今後の見直し改善点	<p>国の交付金などを活用し、財源の確保及びコスト縮減を考慮した老朽施設の修繕に努める。</p> <p>定期点検を実施し、施設の機能確保を行い、水害の抑止に努める。</p>
＜雨水＞ 建設事業	①概要説明	<p>雨水建設事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 17,615,231 円 九百石川 2 号雨水路整備工事に伴う立坑築造 1 箇所 ・補償費 35,284,413 円 九百石川 2 号雨水路整備工事に伴う NTT 電気通信設備移設補償 2 件
	②成果	J R 片町線及び町道菱田植田線（旧府道八幡木津線）を横断する九百石川 2 号雨水路整備に必要な立坑工事を実施した。
	③課題、問題点	九百石川 2 号雨水路については、J R 片町線及び町道菱田植田線（旧府道八幡木津線）を横断している水路部の断面が狭小であり、浸水解消に向けて早期の雨水路整備が必要であるが、多額の整備費用を要する。

④今後の見通し 改善点	令和元年度において、国の交付金などを活用し、JR片町線及び町道菱田植田線（旧府道八幡木津線）横断部の雨水路整備工事を西日本旅客鉄道㈱に委託を行った。工事については、複数年を要するため、今後も引き続き必要な財源確保や、建設コストの縮減に努め早期の浸水解消を図る。
----------------	--